

# 第一回

## 幌延町議会

(定例会)

第一回幌延町議会(定例会)は三月五日に開会され、報告三件、議案二十九件、意見案三件、発議三件を原案どおり可決し、三月九日に閉会しました。議案は次のとおりです。

▼報告第一号  
専決処分の報告について  
て  
物損事故による損害賠償の額の決定について、専決処分しました。  
▼議案第一号  
町道の廃止について

駅前仲通線(一条北一丁目二十八番四地先)を廃止しました。  
▼議案第二号  
町道の認定について  
駅前仲通線(一条北一丁目二十八番四地先)、一条北二丁目二番二十一地先)を町道に認定しました。

幌延町介護従事者待遇改善臨時特例基金条例の設定について  
介護従事者の待遇改善のため、介護報酬が引き上げられることによる、介護保険料の急激な上昇を抑制するための基金を設置することとしました。なお、この条例は平成二十四年三月三十一日をもつて効力を失います。

幌延町介護給付費準備基金条例の設定について  
介護保険事業の健全な財政運営のため、基金を設置することとしました。

▼議案第四号  
幌延町介護従事者待遇改善臨時特例基金条例の設定について  
公用車整備事業四三三万二千円新規計上、定額給付金給付事業四六五二万円新規計上、子育て応援特別手当支給事業一〇四万四千円新規計上、町立診療所建設設計業務四〇四万三千円減額、町道雄興四号線防塵舗装事業三六三万三千円新規計上、

▼議案第八号  
幌延町後期高齢者医療特別会計補正予算(第一号)  
補正の主なものは、後期高齢者医療制度円滑運営システム改修費の新規計上などです。

▼議案第九号  
幌延町介護保険特別会計補正予算(第三号)  
補正の主なものは、

会計	補正前	3月補正額	補正後
一般会計	38億5,880万9千円	2億2,963万9千円	40億8,844万8千円
北星園特別会計	7億1,922万6千円	43万7千円	7億1,966万3千円
国民健康保険特別会計	3億1,047万7千円	694万9千円	3億1,742万6千円
後期高齢者医療特別会計	2,726万5千円	199万7千円	2,926万2千円
介護保険特別会計	2億3,356万1千円	113万1千円	2億3,469万2千円
簡易水道事業特別会計	5,462万8千円	583万円0千円	6,045万8千円
下水道事業特別会計	1億4,439万0千円	△632万3千円	1億3,806万7千円
町立病院事業会計	4億5,748万6千円	324万1千円	4億6,072万7千円

駅前仲通線(一条北一丁目二十八番九地先)を廃止しました。

▼議案第五号  
幌延町一般会計補正予算(第五号)  
補正の主なものは、年度末による各予算の精査と、国の定額給付金給付事業や第一次及び二次補正で措置された生活対策関連の交付金にかかる事業の追加です。主なものは、普通財産施設解体事業二九三万円新規計上、

▼議案第六号  
幌延町立北星園特別会計補正予算(第三号)  
補正は、年度末の予算精査によるものです。

▼議案第七号  
幌延町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)  
補正の主なものは、年度末の予算精査や一般被保険者療養給付金の増額などです。

▼議案第八号  
幌延町後期高齢者医療特別会計補正予算(第一号)  
補正の主なものは、後期高齢者医療制度円滑運営システム改修費の新規計上などです。

▼議案第九号  
幌延町介護保険特別会計補正予算(第三号)  
補正の主なものは、

